

広島県水道広域連合企業団選挙管理委員会告示第3号

令和8年6月5日に、地方自治法第187条第3項の規定により、下記のとおり広島県水道広域連合企業団選挙管理委員会委員長職務代理者の指定を行ったので、告示する。

令和8年6月11日

広島県水道広域連合企業団選挙管理委員会委員長 田邊 誠

- 1 広島県水道広域連合企業団選挙管理委員会委員長職務代理者に指定された委員  
広島県水道広域連合企業団選挙管理委員会 委員 上本 幸雄